

第 234 回 都市懇サロン レポート	「都市公園法の公募設置管理制度 (Park-PFI) と その推進支援ネットワーク PPnet) 等について」							
講 師	一般社団法人日本公園緑地協会 常務理事 兼公園緑地研究所 副所長 橘 俊光 さん	開 催 日	令和元年 09 月 10 日 (火) 18 : 00 ~ 20 : 00					
講 師 プロフィール	1976 年北海道大学農学部卒業 後、兵庫県入庁。 2006 年兵庫県土整備部公園緑地 課長 2010 年兵庫県土整備部参事兼 21 世紀の森室長 2013 年国営明石海峡公園管理セ ンター長。 2018 年 6 月より現職。 博士 (農学)・北海道大学、技術 士 (建設部門、環境部門、総合 技術監理部門)、公園管理運営 士、RLA (登録ランドスケープア ーキテクト)							
お話の概要	<p>都市公園のストック増加、施設の老朽化が課題となる中、限られた資金の中で都市公園の魅力向上と施設整備・更新を持続的に進めていくため Park-PFI が創設された。公園を新設する時代から、既存の公園を活用していく方向へ転換の時期を向かえるにあたり、核となる法的制度や PPnet 等、事例を交えてお話を伺った。今後民間活力導入のポイントとしては管理者側は公園の情報提示、地域活性化にどう活かしていくか、民間側は事業性、公園のコンセプトの理解、そして双方が対等な関係を築けるかが重要となる。</p> <table border="1" data-bbox="869 1115 1417 1361"> <thead> <tr> <th data-bbox="869 1115 874 1167">事 例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="874 1173 1417 1218">①兵庫県立淡路島公園・ハイウェイオアシス</td> </tr> <tr> <td data-bbox="874 1225 1417 1270">②兵庫県立尼崎の森中央緑地</td> </tr> <tr> <td data-bbox="874 1276 1417 1321">③兵庫県立三木総合防災公園</td> </tr> <tr> <td data-bbox="874 1328 1417 1361">④兵庫県立淡路島公園アニメパーク構想</td> </tr> </tbody> </table> <p>HP (PPnet) : https://park-pfi.com/</p>			事 例	①兵庫県立淡路島公園・ハイウェイオアシス	②兵庫県立尼崎の森中央緑地	③兵庫県立三木総合防災公園	④兵庫県立淡路島公園アニメパーク構想
事 例								
①兵庫県立淡路島公園・ハイウェイオアシス								
②兵庫県立尼崎の森中央緑地								
③兵庫県立三木総合防災公園								
④兵庫県立淡路島公園アニメパーク構想								
意見交換 の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・土地が余っている地方都市において P-PFI を活用する民間のメリットとは。 ⇒公園を利用する既存客の波及効果を狙うことが想定される。 ・今後自治体が PPnet を活用して民間へサウンディングを行い P-PFI を実施することは想定されるのか。また PPnet を活用したことで成立した事例はあるか。 ⇒大いに想定しているが今のところ成立までの事例はない。今後自治体がより確度の高い情報を提供する必要がある。 ・特定公園施設を公共側が整備することは有り得るのか。 ⇒P-PFI を活用するための要件として特定公園施設の整備が定められている。 ・公園を新設する段階から P-PFI で事業化していくことは有り得るのか。 ⇒構想や計画段階からであれば安満遺跡公園の事例がある。 ・団地内など点在する街区公園ではどのような活用方法が想定されるか。 ⇒点在する公園を包括指定管理している事例 (約 50 公園) が西東京市にある。 ・事業スキームの作成から一貫して民間が関わった事例はあるか。 ⇒ないと思う。自治体内の業務への理解、単年度予算、職員の異動が課題となる。 							
記録者の ひとこと	<p>現在は立地や周辺環境等ポテンシャルの高い公園での Park-PFI の活用が主であるが、今後その他の公園で活用するにあたっての事業性や持続性が注目される。</p> <p>《都市懇サロン運営部会 委員 三宅 敦子》</p>							